
平成24年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成24年12月6日(木)

1. 議事日程第3号

平成24年12月6日(木) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 追加議案の上程
 - 第 4 町長の提案理由の説明
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 一般質問
 - 日程第 3 追加議案の上程
 - 日程第 4 町長の提案理由の説明
-

出席議員(16名)

1 番	廣 澤 俊 幸	2 番	大 谷 徹 子
3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵 順一

議事係長 小野 英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉 浩平	教育長	本田 昌巳
総務課長	帆足 博充	まちづくり 推進課長	麻生 太一
環境防災課長兼 基地対策室長	中島 圭史	税務課長	帆足 浩一
福祉保健課長	日隈 桂子	住民課長	本松 豊美
建設水道課長兼 公園整備室長	平井 正之	農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅木 良政
商工観光振興 課長	村木 賢二	会計管理者兼 会計課長	横山 弘康
人権同和啓発 センター所長	山本 五十六	教育総務課長	穴本 芳雄
学校教育課長	米田 伸一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河島 公司
行政係長	石井 信彦		

上程議案

議案第125号 玖珠町副町長の選任について

議案第126号 玖珠町教育委員会委員の任命について

午前10時00分開議

○議長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いを申し上げます。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本日は議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議長（高田修治君） 日程第1、日程変更について、議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。

12月4日、町長から追加議案の申し入れがありましたので、4日午前11時より議会運営委員会を開催いたしました。議案第125号、玖珠町副町長の選任について、議案第126号、玖珠町教育委員会委員の任命について、以上追加議案2議案につきまして執行部より説明をいただきました。追加議案は人事案件でありますので、取り扱いにつきまして慎重に協議したところであります。その結果、本日の日程で上程のみさせていただき、委員会付託は省略し、質疑、討論、採決は本定例会の最終日に行いたいと思います。

どうかよろしくご審議のほどお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果につきまして報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会の協議の結果について報告がありましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付してあります変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第2 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問は8名です。よって、本日6日と7日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） おはようございます。議席番号12番清藤一憲です。

一問一答にてよろしくお願いいたします。

先の4日に選挙の公示が行われました。16日投票ということで、1,504名の方が今度の衆議院の選挙に立候補されています。非常に日本の議会が混沌としていて、経済の弱い日本、いろんな面で社会

的にも弱い日本。私は昭和22年生まれでございますけれども、戦争を知らない、それから高度成長時代にずっと生まれました。就職するにも何社も募集があり、その中から自分で選ぶことができました。残念ながら今の状況は、とてもそういうものじゃありませんし、これから先、次代を担う子供たち、またその孫たち、どうなるんだろうかということを非常に私自身心配しています。ぜひ今度の選挙において当選された方は、強くて、将来に向かって子供たちに安心して渡せる日本をつくっていただきたいというのが私の願いでございます。

それでは、今日は3つの質問事項を準備しています。

学校給食の滞納者の徴収について、2つ目が玖珠町環境保全の強化、水源確保ということでございます。3番目が役場の青パト、要するに青色回転灯の車が現在ありますが、運行されていないのはなぜかという以上の3つについて質問したいと思います。

まず1番目に、学校給食滞納者の徴収についてでございます。

学校給食は、学校給食法に基づき、学校教育の一環として実施しており、その実施に必要な施設や整備に要する費用以外の主に食材に要する費用は、生徒、児童、保護者の負担と定められています。そのため学校給食センターは、食材費にほかの公的な料金等の収入を含めず、保護者からの給食費のみを充てる会計で運営しているということでございます。要するに徴収率が悪いと、それだけ子供たちの食べるものに影響してくるということでございます。

1つの指標でございますけれども、玖珠町の23年度分が定額で7,499万3,760円徴収するところでございますけれども、滞納額が176万5,160円あります。97.65%です。これ、さかのぼりますと、20年は8,148万3,419円、滞納額86万902円、徴収率98.94%です。21年が8,171万4,772円、滞納額152万1,730円、徴収率が98.14%です。22年度が7,842万4,622円、滞納額が132万8,320円です。98.31%です。23年度は先ほど言った金額でございますけれども、調定額が多いときのほうが徴収率がよくて、だんだん悪くなっているのが現状でございます。玖珠町が今1,560食出しているそうでございます。年間200日間、1食当たりが小学生で240円、中学生が270円ということでございます。ちなみに、近隣の日田市は5,600食出しています。それで徴収率が99.78%です。5,600出して玖珠よりずっと高いわけです、徴収率が。お隣の九重町が997食、徴収率が99.32%。玖珠に比べると非常に徴収率がいいわけですけれども、滞納者をなくす方法を実施しているかということでお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） おはようございます。

清藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。その前に給食費の納付の流れがどういう流れで納められるかということを少し説明申し上げたいというふうに思います。

まず、給食センターより納付書を発行しまして、これを各学校に送付いたしまして、地区納入の方の分については、まとめて地区納入の役員の方にお渡しをしておりますし、個人で納入される方につきましては、個人に納付書を渡して、それぞれ納入をしていただいております。地区役員の方は、この納付書が届きましたら、その地区内の方々から給食費を預かって納付をしていただきますので、役

員さんには大変ご苦勞をおかけしておるところでございます。

納入する場所は銀行などの金融機関、役場窓口、そしてまた郵便局窓口でありまして、この郵便局につきましては、今年4月から納入が可能となったものであります。また、生活保護あるいは準要保護の方で承諾書を提出していただいております方につきましては、保護費の支給の際に天引きをさせていただいて給食費に充てております。こうした方の中にも、なかなか承諾書がいただけないで、全く連絡のつかない方も中にはおられます。

さて、滞納をなくす方法は実施をしているかというご質問でございますけれども、このように納付期限がございまして、納付期限から20日以内に納付がまだされていない、そういう方々の確認ができましたら、まず督促状を送り、その後、なお納付がない、納付の確認ができない方には電話による催促、あるいは個別訪問によって納付の督促を行ってきております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） 非常に納付率がよくないと思います。税の徴収も前は地域でやっていたんですね。そのときには非常にある分、今よりずっと多分よかったと思います。個人情報、個人情報と、個人情報を重く見過ぎている部分があるんじゃないかと。それによって地域で集めるということが非常に難しくなっている。日田なんかは、ほとんどが地区で集めて給食料を納めるということでございます。だから、ある分、そういう方法を本当にとらないと難しいんじゃないかと。

働きに行っている保護者の方が言われるのは、コンビニでの振り込みができないかと。コンビニは24時間、振り込み手続きができますし、もう一つ、非常に、働いている方は、夜帰ってきたら、もう銀行、郵便局は閉まっている、ついついそれから納付ができないまま終わっているというような感じでございますけれども、コンビニでの振り込みというのは考えられますか。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 議員からの今のコンビニの納付はということでございますけれども、他市町を見ますと地区納入が多いということでございますけれども、ちなみに玖珠町の状況でございますけれども、まず、この地区納付というのは、これまではこれを基本にしてきましたけれども、地区納付は、実は子供会を中心に頼ってきたものでございますけれども、その子供会活動が停滞し、あるいはもう子供会そのものがなくなった地域もあると。そういうことが影響しまして、年々地区納入が減少しているというのが実態でございます。その地区加入率を見ますと、平成23年度は1,362人の児童生徒のうちの47.3%が地区での納入でございましたけれども、今年度は38.4%まで落ち込んでおるとい実態もでございます。

さて、そのコンビニということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、郵便局は当然この4月からということで可能になったわけですがけれども、町税と同様で、このコンビニ納付は問題も多くあるということから、町税も納付をしておりますし、全く同じ状況で、この対応はしていません。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） コンビニの納付は無理だということでございますけれども、非常にやっぱり職場によって終わる時間がばらばらで、遅くなって、つついというところが、やっぱりよく保護者の方から聞かれるわけです。確かに難しい点はあるかもしれませんが、どこかで考え直す必要があるんじゃないかと思います。

特に生活保護者の方、それにまだ納付されていない方、たくさんいますけれども、生活保護者の中には、きちっと生活保護の中に、学校給食費というのは保護者が負担すべき金額の全額ということで、本来、手当として納められているわけですから、やっぱりその辺も強く言うべきじゃないかなというふうに思っています。学校によっては、入学時に全部納付書を渡して、ここに全部納付してくださいというところもあるみたいですが、もしできれば、こども手当から全額引くということとはできないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 児童手当ということになろうかと思うんですが、児童手当からの徴収というのは、今回の制度によって可能であるというふうに思っております。これは、児童手当法第22条の3及び同法の施行規則第12条の10の規定にございまして、あらかじめそういったものの費用の支払いの申出書をいただければ、児童手当から徴収し、給食費に充てるということができるといってございまして。県下でも複数の市町が実施をしておるようでございますので、私どもも今後はこういう申出書をいただいて、そして児童手当からこの給食費を徴収できるように、そういう事務を進めたいとは今考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） ぜひとっていただきたいと。親の承諾というのが、保護者の承諾というのがどうしても必要ですが、入学時に保護者の承諾書を全部もらって、それから引き落としをするという方法をとれば、一番確実に給食費が入ってくると。給食費の徴収率を少しでも上げていかないことには、子供たちの食事がだんだんまずくなるということでございますので、ぜひその辺を4月から始めていただきたいというふうに思っています。

それでは、2番目の玖珠町環境保全条例の強化、水源確保のためということで質問いたします。

現在、宇戸、小場、片草地区に4軒の工場が予定されています。日本ミネラルという会社と、現在もう一軒新しく建てられた方。あと宇戸の庄ですね。あそこが現在出している水をほかのところへお願いして、こういうふうに七福神の水ということで販売をしています。

あそこの森地区は非常に水質がよくて、豊の国水百選に選ばれたところでございますし、日本というのは非常に水のいいところですね。外国に行って水道の蛇口をひねって水を飲めるという国というのは、非常に少ないんじゃないかと。日本ほど安心して水を飲めるところはないと思っておりますし、

特に神戸、横浜の港があんなに発達したのは、やはり日本の水がいいから、寄港して水を積んで出ていくというふうに、日本の水というのは非常に全国どこへ行っても蛇口から飲める水、それが私が心配しているのは、これから乱開発で、例えば外国の方が簡単に来て水を掘ってしまうと。

私のところの水は井戸水でした。前は地下水からどんどん湧いて出ていたわけですが、周りがボーリングをし始めたら水位が下がって、今はモーターを入れないと上がってこないような状態です。いつ地下変動があって水資源の地層が変わってくるかということは、これ遠い将来、僕らもわからないわけです。特に森地区だとか山浦は——山浦は日本百選に選ばれた水でございますけれども、そういうところに外国の方、要らん乱開発がやっぱりこれからますます進むんじゃないかと、それが一番私の懸念しているところでございます。

水は、日本は心配ないよと簡単に言うかもしれないけれども、これから長い将来を考えて見据えれば、やはりその辺の条例を強化して、簡単にぽんと掘れる、今のあれですと3,000平方メートル以下はそんなに厳しくないような感じで掘れると思いますけれども、その辺の強化をどういうふうに、今質問したことを考えておられるか、ちょっとお聞きしたいなど。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） ただいまの質問にお答えいたします。

世界的に水資源の希少性が高まったことから、近年、全国的に外国資本による森林買収の動きが見られるようになったことをきっかけに、地下水や水源地域を保全するための動きが全国の自治体で活発化しております。玖珠町においても、議員ご指摘のように飲料水の製造販売のため、森地区の水源地域の周辺で地下水を取水し、事業を行っている、また行おうとしている業者がいることは私どもも確認をしております。環境担当課といたしましては、水環境を含む玖珠町の豊かな自然環境や住民の生命、健康を守るためにも、将来にわたって維持、継承されなければならないというふうに考えております。

このため、玖珠町環境保全条例では、環境に影響を及ぼすおそれのある開発や事業を行う場合、事業者には環境保全施策への積極的な協力、それから地域の環境保全への最大の努力、並びにみずからの責任において必要な措置を講じなければならないことのほか、事前の環境調査、それから町への事前協議、それから付近住民への説明、関係住民への周知、同意、さらには埋蔵文化財の保護、電波障害の排除対策、それから公害防止、これらを求めています。

そして、事前協議において環境を阻害すると認められる場合は、町長は必要な措置をとるよう勧告または命ずることができ、必要な限度において関係職員の立ち入りや関係者への指示、指導ができることとなっております。

これによりまして、これまで環境悪化を及ぼすような大規模開発事業などについて、不要な紛争の未然防止や乱開発に対する抑止につながってきたのではないかと考えております。これまでの案件では、地下水の取水につきましては、環境への影響という判断において、基本的には水質汚染、汚濁はないと判断しておりますが、今後、先ほど申しましたように外国資本等による水源地域の買収や大規

模開発、大規模な地下水の取水、また、それらに起因します地盤沈下、水質汚濁等の可能性がないとは言いきれません。

このような可能性を規制するための条例の強化ということでございますが、条例の目的として、量と質の両面から水源の保護、正常な水の確保、及びこれらを通じた住民の生命、それから健康の保護が考えられます。そして、その実効性を確保するための規則、システムとしては一定の地域を水源保護地域として指定し、指定地域内の一定の開発行為を原則禁止または制限するというのが一般的と思われませんが、これには指定範囲の要件の明確化、それから土地利用規制を行う場合、財産権の問題、それから規制要件の明確化、それから監督・執行システム等について十分な留意が必要となることから、今後、早急に水源保護に関する調査、それから検討を行ってまいりたいと思います。

それから、国籍による区別というのは、今の日本の法制度上はできないのではないかと考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） 早急にこれから先の対応を取り組んでいただきたい。外国の区別というのは非常に難しいということでございますけれども、日本の業者が掘って外国に転売するというのも、これも一つの外国の方の資本が入る方法だと思います。

町長にお聞きしたいのは、水に対しての町長の考えをどう考えているかお聞きしたいなど。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 地球は水の惑星であると言われております。その中で人類が飲むことができるというのは1%ぐらいと言われております。そのやはり1%でも、水というのは動物、生物、我々人間の生命の起源でありますから、これはもう本当に基本的にはどうしても守らなきゃいけないということで、この玖珠町においてもすばらしい水が出ていますから、この水をどういうふうに守っていく、そして玖珠に将来住む住民の皆さんにどういう遺産を残していくかということは重要な課題じゃないかと思っております。そして、我々、筑後川の上流に住む人間として、やはり森林を守って水資源を守っていくとか、そういうのは重要な政策でありますから、今、清藤議員がご提案されたこの条例がどこまで制定できるかどうか、いろいろ検討しながら、やはりこの水を守っていくということを考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） 町長も水の重要さというのを非常によくわかっておるように、早急にそのまた条例を進めていただきたいと。世界四大文明もやっぱり水が一番豊富なところから始まっている。水というのは一番私たちの生活の中で大切なものだということを痛感しますので、その辺をぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、3番目の役場の青パト、青色回転灯装備車両が運行されていないのはなぜかということでお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） この青パトのことについて少し答弁させていただきますが、私ども教育委員会事務局には、ただいま公用車が2台配属をされ、学校教育関係、社会教育関係で今使用しておりますけれども、青色パトロール登録につきましては、この2台に行っておりまして、いるところでございます。全庁舎含めてもこの2台のみでございます。

この青パト、もう省略させていただきますけれども、児童生徒の安全確保の観点から、この教育委員会事務局に配備したものでありまして、運行に当たっては、曜日、時間、あるいは巡回コースを定めているものではございませんで、青色パトロール登録車が公用車を使用して町内を移動する場合に、この青色回転灯を点灯するようにしておること、それから、また登録者でない職員が運転する場合は、青色回転灯を点灯できませんので、なかなかお気づきにならない場合もあるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） 青色回転灯が今教育委員会に2台、それと浦河内に1台、玖珠地区の防災協会に1台、計4台が玖珠町であるわけです。教育委員会の青パトも、初めのほうは確かによく見ました、回転して動いているの。今、ほとんど見かけないわけです。やっぱり初めに30名ぐらいの方が許可をもらいまして、その後、平成23年10月18日にやはり30名ぐらい、計60名ぐらいの運転できる方がおるわけですが、それが動いていないということ自体が、やっぱり青少年に対する防犯予防という自覚が足りないんじゃないかというふうに思いますし、青パトは自主防犯パトロール車と呼ばれていますし、やはりああいう回転して回るのがずっと、パトカーでもそうですし、何でも目について、やはり「あっ」という部分がありますので、できるだけ常に回れるような状態をつくっていただきたいと。

特に、ほかの地域を見ますと、ツートンでパトカーと同じような色をした青色回転灯をつけた車が、日田市にしる、いろんなどころで回っています。それは、例えば「玖珠町防犯パトロール車」という掲示さえすればツートンにしてもいいわけですよ。そんなに費用のかかるものじゃないし、その車を見たら、やっぱり常に車自体を乗る方が、運転する方が見たときに、ああ、やっぱりこれは青色回転灯を回す車なんだなという自覚が生まれると思います。普通の車にそのときだけ上にぼんと乗せてやるんじゃ、一つもそういう自覚が運転者には生まれんじゃないか。できればツートンの、2台のうち1台でもしていただいて、自覚をしていただければなと思いますけれども、その辺についてどうお考えか。

○議長（高田修治君） 中島環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（中島圭史君） 防犯担当課ということで環境防災課のほうからお答えをしたいと思います。

環境防災課で行っている防犯活動につきましては、防犯灯設置に対する補助、それから防災無線で

の振り込め詐欺や不審者情報等の提供、それからポスター、チラシによる広報、それからその他玖珠郡防犯協会が森駅前駐輪場の防犯カメラ設置、それから町内中学校卒業者に対する自転車用チェーンかぎの贈呈、それから小学校保護者への子供連絡証ステッカーの配布などを行っているところでございます。

その中で、青パトにつきましては、教育委員会を中心に、先ほど議員さんがおっしゃられましたけれども、平成20年度に31名、それから平成23年度に35名、合計66名が講習の受講をしております。議員さんの言われるように、さらなる配備も可能であると思われま。

青色回転灯のマグネット式というのがありますが、その価格が約2万円程度であります。今後、公用車の管理担当課と増車に向けて協議をしてみたいというふうに考えております。

それから、玖珠町内で青パトを登録している団体として、先ほど議員さん申されました玖珠地区防犯協会、それと浦河内地区防犯パトロール隊というのがありまして、地域の防犯のため、自主的に週1回程度、パトロールを地区内で行っておりますので、他の地区においても、コミュニティ運営協議会等を通じて青パトの登録、活用について協議をしてみたいというふうに考えております。

最後に、先ほどの白黒ツートンの件でございますが、塗色については、県警本部に確認したところ、特に規制はなく、所有者の自由ということでありました。これにつきましては、費用的に二、三十万円ということでございます。公用車の新規購入にあわせまして、それを検討してみたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君。

○12番（清藤一憲君） ツートンの車を考えておるといことですがけれども、別に新車購入時じゃなくても、今でも20万ぐらいなら、すぐにでもできると思いますので、できるだけ早い対応をお願いしたいと。

署の生活安全課のほうにも、やっぱり常に青パトが巡回して回っていると、非常にやっぱり私たちとしても助かると。今、玖珠町内を見ているとわかると思いますけれども、パトカーが常に回転灯を回しながら町内を回っていると思います。そうすると、あれを見たら、やっぱりはっとする方もおられるし、常に防犯の、未然に防ぐ、心理的な要素というのは非常にありますので、青色回転灯を常に回すこと、ツートンに早くすること、その2つは僕は早くやるべきじゃないかなというふうに思っています。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） 12番清藤一憲君の質問を終わります。

次の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。通告に従い質問し、答弁をいただきます。

さて、残すところ3週間余りになりました2012年。あとわずか新しい年がやってきます。この1年間、一体、議員として何をしてきたか、反省するばかりです。来年こそは、来年こそはと言いつつ、もう議員になって2年が過ぎようとしています。私たち議員を費用対効果であらわすとすると、

私は、個人的にはマイナスの評価しか自分自身で考えられません。確かに執行部と違い、チェック機能が主な役割の議会ですから、新たな政策や事業の展開は自分自身のスタッフ不足、勉強不足でなかなか思うような政策を提案することができません。質問を繰り返しながら、その後の追跡もなく、ただ言いっ放し、執行部も質問が終わればそれでよしといったところが、単なる弁論大会で終わってしまっているのではないかというふうに思っております。これでは、多くの町民や自治委員から議会や議員の役割を批判され、定数の削減や報酬の削減が言われても仕方ありません。

そういった中、今回のＪＲ九州の寝台特急「ななつ星」の豊後森駅停車は、停滞するまちづくりに一筋の光を投げかけてくれています。昭和町シャッター街からの脱出、豊後森駅の建て替え、機関庫周辺整備は、地域住民にとっても長年の念願でありました。たまたまＪＲ九州の寝台列車「ななつ星」が豊後森駅に停車する、ＪＲ側としても、豊後森駅のリニューアルを含め、地域活性化につながるなら全面的に協力し合いましょうといったお話を聞いています。

森駅のリニューアルは、今年の新年の県知事と対談した、今、鉄道列車デザイナーや大分駅の監修で有名な水戸岡鋭治さんが手がけると聞いています。今年の７月には、町の職員有志でお会いしたばかりで、「機会がありましたら、この玖珠町もぜひご覧ください、ぜひまちづくりにご協力を」とお話しをしたばかりです。水戸岡さんいわく、「必ずしも多額のお金をかけなくてもリニューアルの方法はあります。そういった機会がありましたら、ぜひお伺いし、皆さんと一緒にまちづくりを語りたい」というふうにおっしゃっております。

私は、機関庫を九州的に、全国的に売り出す絶好のチャンスだと思っています。千載一遇のこの機会を受けとめ、ＪＲとタイアップした商店街や観光地への浮揚、美しい町並みの復活、活気ある商店街への復活を期待しております。

そこで、１点目のＪＲ九州との話し合いの進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えいたします。

去る10月12日、ＪＲ九州鉄道事業本部の方が来町されまして、ななつ星列車の運行計画、豊後森駅リニューアルの予定、これを口頭で伝えてまいりました。この日以降、数度にわたるやりとりによりまして、これらに関する事業に対してＪＲ九州と玖珠町とでお互いに要望書を交わして、それを足がかりとして豊後森駅機関庫から森駅前商店街の振興、さらには玖珠町の観光振興を目指そうということになりました。

お互いに交わそうとしている要望書のうちＪＲ九州から玖珠町に出されるものの素案が、今回の中での要望等に該当してくるのだらうと思われましても、これにつきましては、現段階では正式なものとはなっておりませんで、玖珠町からのＪＲ九州に提出する要望書につきましても、現在、関係課のほうと協議を進めている最中でございます。

今回の一連の動きにつきましては、繁田議員ご指摘のとおり、玖珠町にとりましても観光浮揚の大きなチャンスと捉えていることはもちろんであります。豊後森駅舎の改修など期限を切られる内容も

ございますので、J R側の計画の詳細を確認しまして、早急に互いの要望内容を固めて、豊後森駅エリアを初めとする商業・観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） まちづくり推進課のほうから全体的な計画等ありましたが、商工観光のほうからの考えを少し述べさせていただきます。

玖珠町には観光客を呼び込むための観光素材と言われるものはたくさんございますが、観光客を誘致するに当たりましては、観光素材のみでなく、準備しなければならないことがたくさんあるというふうに思っております。今まで観光客が少なかった地域がお客様を誘致するに当たりましては、やはりきちとした戦略、そして準備と受け入れ体制、おもてなしが必要になるというふうに考えております。

まず、戦略を立てず、ただPRをしたところでは観光客が来てくれませんし、仮に来てくれたとしても対応し切れず、不快感を与えてしまう結果となるのではないかというふうに考えております。観光客を誘致するに当たりましては、自治体、商工会、観光協会、さらに交通機関、宿泊施設、観光地、飲食店、小売店といった地域の業界が一丸となって誘致に取り組まなくては成功しないのではないかというふうに思っております。

今回、J R九州が九州を一周するクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の概要を5月に発表されましたが、国内のシニア層、アジアの富裕層をターゲットにした豪華な寝台列車の旅を来年10月より運行を始めるとのことです。現行案においては、豊後森駅を含めた観光コース案が盛り込まれておりまして、玖珠町としても絶好の機会として捉え、積極的にPRに取り組んでいきたいと思っております。

J R九州が現段階で発表している内容によりますと、まず来年10月15日と22日、11月5日、12月3日、12月17日の計5回を、3泊4日コースの最終日に観光バスで阿蘇駅を出発して、途中の地域を観光して、豊後森駅に到着して寝台列車に乗り込むというふうになっています。玖珠町としましては、その観光コースの一部に豊後森機関庫や久留島庭園、栖鳳楼などの観光を取り込んでもらうように、積極的にアピールしていきたいというふうに考えているところでございます。

それからまた、26年度からは、J Rのほうは別府と豊後森間の新観光列車の運行等なども現段階で模索されているようでございます。玖珠町としましては、豊後森駅広場の整備や駅前商店街、あと豊後森駅周辺の全体的な整備や利活用、あと商工会の皆様方との連携による経済効果のある観光行政に向けたソフト部門の充実も喫緊の課題となっているところであります。

いずれにいたしましても、議員ご質問のとおり、玖珠町の観光振興にとりまして、とてもいい風が吹き始めました。玖珠町といたしましては、この絶好の機会を逃すことなく、議員の皆様方を初め、住民の皆さんと一体となったおもてなし、観光PR、観光情報の発信を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 実は、かねてから昭和町商店街のリニューアルというのは希望を持っておりまして、これは、玖珠町の昭和町の通りを全部1軒ずつ軒並み写真を撮っていただいて、うちの町の現状を分析していただいたことが以前あります。本当に古びたシャッター街の町並みをどうリニューアルするかというのは、今日のこのスクラップ・アンド・ビルドの社会の中では一つの大きな課題であります。お金をかけたからといって、本当に投資効果があるというふうには思っておりません。

しかし、今回この「ななつ星」に私は寄与して、この機関庫、そしてこの玖珠町を売り出す絶好のチャンスだと。個人的にいろいろ考えました。どうすればテレビで取り上げてくれるだろうか。ビフォーアフターというのがありますね。1軒の古い家を設計士が手を入れ、そして見違えるような家がよみがえってくると。私は、ビフォーアフターのまちづくり版ですね、これがあってもいいんじゃないかなと、そんなことを、この質問をする前から、いろんなことをこのお話を聞いてから考えていました。

ただ、幾ら考えても先立つものは予算であります。九重町が中村の駅を6,000万円かけて自前でやられました。湯布院も同様であります。今、JRに駅舎を建て替えてくれと言ってJRが簡単に駅舎を建て替えるような状況にはなっておりません。今回は、この「ななつ星」が停まるということで異例の措置だというふうに私は思っております。JRがやる側の駅舎のリニューアルと同時に、JRに対して自治体から何かお手伝いができないだろうか。と申しますのも、駅舎の横にあるトイレ、もうこれは町民トイレですよ。でも管理はずっとJRがやってきて、長い間、町民はお世話になっている。予算的な部分も含めて全面的な協力体制を組んで、JRが持っている観光や宣伝、それを踏まえてタイアップしたまちづくりをこの際ぜひやったらどうかというふうに思っております。

それには、町長の私は決断次第だと思います。町長がぜひこれを千載一遇のチャンスだと捉えて、よし、じゃ予算も少しつけましょと、皆さんと一緒に知恵も出し合いましょ、協力もしましょといったことを考えてくれれば、話はこれほとんどん拍子に進むんじゃないかというふうに思います。町長、その点につきましていかがでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど、観光課の村木課長のほうもお答えさせていただきましたけれども、いかにハードを充実しても、その中において、ただ通過だけになるということで、最終目的は、この観光客に来ていただいて、ここで何をさせていただくかということが重要じゃないかと。基本的に申せば、簡単に申せば、お金を落としてくれることじゃないかということじゃないかと思うんです。

そして、前のときも申し上げましたけれども、雲仙に観光で行きまして、2時間ぐらいまちをずっと回ったんですけれども、本当に大変失礼ながら、そこでトイレに行って帰っただけで、我々はお金を何も落とさなかったということですから、いかにハードを準備しても、その中のただ通過だけか、ソフトをいかに充実させるか。そのソフトを充実する場合には、やはり住民の皆さんの協力が要ると

ということで、観光で見れば、パリとか韓国なんかは非常に観光客が多いと。パリは何かといいますと、やはりファッションであり食事であり、そういうおもてなしソフトがある。そして、韓国を見ればエステがある。そして今、日本の観光地を見れば、ディズニーランドですね、その中でリピーターが非常に多いと。そこでは常にソフトを変えている。だから、そこが非常に重要なところじゃないか。

だから、設備の整備は当然やっても、それはそこで設備の投資が終わっただけで、すぐ通過だけで、やはり最終目的は何か、お金を落とすということを考えれば、やはりソフトの充実が非常に大事じゃないかというふうに思っています。

そして、今先ほどこのJRの件の機関庫を含めた昭和町の近辺、これは旧森の三島公園とか、そういう伐株山も含めて全体で考えていかなきゃいけない。その中において、JRの提案がありましたから、観光課とまちづくり推進課、社会教育を含めて合同で、どういうふうにするか、会議を持たせています。

そして、かつ役場だけの話だけでは行政的に頭の固いところがあるかもしれませんから、住民の皆さんの意見を聞くということで、私、各課に指示というかお願いしまして、先日来、機関庫を含めた森駅周辺をどういうふうの開発するか、その中において陳情も上がっています。昭和町通りに前あった遊技場ですね、そこをどういうふうに変更、利用するかという提案があります。そういうのを全体的に、個別個別じゃなくてトータルのにどういうふうにするかということを考えて、住民の皆さんの意見を聞きながら開発をしていくように、今、指示を出しているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 町長のおっしゃるとおりです。前向きに進めようというお話を聞きまして、大変心強く思っております。

情報は、一つ発信したところから、いろんな方がいろんなアイデアを持ってやっています。これは、そういうふうなお話を雑誌から見た方がいまして、「ななつ星」が玖珠に停まると、何で玖珠に停まるんだろうかと、それは見たら、熊本から列車に乗る方とバスに乗って山なみの美しさを満喫しながら豊後森駅に来て、それから再び列車に乗るというコースがあるからということも、この雑誌の中からわかりました。

村木さんが言うように、ソフトも大事だと、もうソフトの大事さというのは十分わかりますし、ディズニーランドでリピーターがああいうふうが多いというのは、毎年設備投資をし、ソフトを変えて、集客能力をやっているわけです。

ただ、旧森町は美しい町並みができました。でも、人はだれも歩いていないんですね。観光客があふれているかということ、あふれていないんですね。でも、私は、玖珠町の中の旧森町の一角が美しい町並みになったということは、極めて効果があるというふうに思っています。資本主義社会ですから、ある面においてはスクラップ・アンド・ビルドも必要、つまり設備投資の部分も必要だと思います。設備投資とソフトを一緒にセットに考えながら、出すべき予算は出して、ぜひ町民念願の昭和町、機

関庫、そして駅舎周辺の整備事業をやっていただきたいというふうに思っています。

簡単にちょっと紹介しますと、私のところに、ある方がこういうふうな提案書を持ってきました。「ななつ星 in 九州」の運行に合わせてまちおこしの提案ということで、町のランドデザインもついでにかいてみたらどうかと。その方は、また知り合いの方が多くて、実は、丹下健三さんという有名な建築家がおりました。その人の最後の愛弟子が北山田の清田川の、相良先生、名前を出してはどうか、失礼に当たるかもしれませんが、相良先生の義理の息子さんが最後の愛弟子ということで、今、建築士としては名をはせているそうです。

その方も、どこで聞き及んだか知りませんが、この方と一緒にぜひまちづくりに協力したいと、そういうふうなこともおっしゃっていますので、情報をどんどん開示して、協力を仰げる部分につきましては、どんどん協力を仰いだらと。本当に私、絶好のチャンスだというふうに思っておりますから、ぜひ皆さんが前向きに力を合わせて取り組んでいただきたいというふうに思います。

担当課長の麻生課長、いかがでしょうか。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） ただいま繁田議員がおっしゃいました「ななつ星 in 九州」の運行、玖珠町のランドデザインにつきましては、ただいま初めてお聞きしましたので、その辺につきましては、また機会を改めまして中身をご教授願えればと、そういうふうに考えます。

それから、私どもとしましても、情報の開示についてでございますけれども、決して内にこもりまして外に出さないなどという考えは全くございません。必要に応じまして、議員の皆様、町民の皆様には、その都度説明の場を設けていく中で、一緒にまちづくりにつきまして考えていきたいと、そういうふうに思っております。

まちづくり、玖珠町の振興に関する考え方は私どもも持っておりますし、議員の皆様につきましても今後ともご協力いただきまして、ぜひ一緒に町民の方々と町の振興に努めてまいりたいと、その考えにつきましては、改めてこの場で披露させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 私が、福岡から、集団就職をして帰ってきたのが昭和47年です。豊後森駅に降りて、今のNTTのほうに向かって歩いて行くときに、ちょうどハクエイレコードというレコード屋さんがありまして、そこから冬の寒いときに、ちあきなおみの「喝采」が流れていました。あの歌の歌詞は、古びた駅が豊後森で、今、高速で区切られています、向こうにある教会が歌詞の中身だというふうなことを言う、まことしやかなお話もあるぐらいに、豊後森駅に対するこの愛着というのは、この玖珠の町民の人は、みんな蒸気機関車のころから私は持っているんじゃないかと思えます。

JRは民間企業ですから、民間企業に対する支援はいかなものかという方も、もしかしたらいるかもしれませんが、それでも、本当にこの国をつくってきた一つの企業であります。ますます高速道路、そして車社会になって、鉄道が見放されがちになってはいますが、公害のない、そして低額

の料金で私たちを運んでくれるJRに対する気持ちの恩返しであってもいいのではないかというふう
に、私は個人的に思っているところであります。

たまたま、この水戸岡さんという方は、私が十何年か前に東京で知人の方からご紹介をされまして、
長い間、交流を温めています。先ほども言いましたように、水戸岡さんは確かにいいものをつくりま
す。でも、いいものというのはお金がかかるわけですね。でも、この人はお金をかけてきちっといい
ものを追求したからこそ、JR九州の95%の列車のデザインを依頼されて、また、大分駅の今回の監
修も行っているわけです。水戸岡さんは、「繁田さん、お金なくてもいいんですよ。そこに住む人々
のやる気が一番大事なんです。少ない予算で美しい町はよみがえります。皆さんが力を合わせてま
ちづくりをやる意識さえあれば、きっとシャッター街だって復活するでしょう」というふうなことを
申していました。

いろいろな人のお力をお借りし、そして本当にこの機関庫がスポットを浴びて、九州の中で「豊後森
に機関庫があり」というような、まちおこしにつながるようなプロジェクトをぜひやっていただきた
いというふうに思って、今回質問いたしました。ぜひ、本当に行政も議会も町民も力を合わせて、こ
れを契機に玖珠の町のリニューアルに取り組んでいただきたいというふうに思っております。ぜひよ
ろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2点目の中学校統合計画について。

私は、今回、あることで、多くの教育関係者の方や学校関係者、PTA、学校サポーターの方々と
お話をする機会がございました。長年、念願かなって1校に統合という結論に達しました。これまで
のご労苦に改めて敬意を払います。

私は、4年間、議会のブランクがありまして、教育関係については、よく現状把握ができておりま
せんでした。現在、深くそのことについては反省をしております。

話は、いろいろ聞いてみるものです。ある方がこのように言われました。「繁田さん、なぜ1校で
なければならないの」、「多くの皆さんが長年議論して、この町の将来にとって1校がいいという結
論に達したからです」と私はお答えしました。「あなたは本当に1校でいいと思っておりますか」、
「どうしてですか」、私は、その方にお尋ねいたしました。その方がおっしゃるには、「九重町が1
校にしたから負けじと玖珠も1校にしたのじゃないか」、「いえいえ、そういうことはございません。
きちっと、それこそプロジェクトチームをつくって議論しました」。その方が続けて言うには、「2
校じゃだめなのか」、1校と決めたやさきにそういうことを言われても、私たちも大変戸惑います。

「決まったことに水を差すわけじゃないが、緩やかな統合があってもいいのでは」、その方がいわくで
すね、「イギリスのケンブリッジとオックスフォードのように、ケム川を挟んでスポーツに勉学に競
争し、すばらしい成果を上げている例があるじゃないですか。1校では競争やライバル意識がマンネ
リし、順位が決まってしまい、ややもすればぬるま湯的な感覚に陥ってしまいます」、その方はおっ
しゃいました。「町に学校が2つあり、いい意味で競争させれば必ず学力は伸びますよ」と言われま
した。なるほど。単純な私は、玖珠川を挟んで伐株山、万年山対小岩扇に大岩扇、角埋山、昔からい

わく因縁があつて、常に競争してきた森と玖珠、突然このようなことをおっしゃったから2校がどうのというわけじゃありませんけれども、私は、もう一回、教育委員会としても大胆にそのぐらいのことを考えてみてもいいのではないかというふうにふと思いました。

単純にその方の代弁者として、この場で、なぜ1校なのか、2校なのかといった、今さらといった質問をしてみましたので、ぜひ答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 穴本教育総務課長。

○教育総務課長（穴本芳雄君） 繁田議員のご質問にお答えいたしますが、この中学校の統合でございますけれども、玖珠町総合教育審議会の答申を受けまして、教育委員会での教育委員会内の協議、町長とも協議を行って、将来の子供ことを考えまして、答申を尊重しまして1校にする方向であり、2校ということは考えていないところでございます。

最近の生徒数を見ますと、平成22年度が548名、平成23年度489名、今年度446名という中学生の数でございますけれども、今後は400名前後で推移すると見込まれております。教員配置のこと、あるいは生徒の切磋琢磨する環境等を考えれば、答申どおりやはり1校にすることが、これからの玖珠町を担う子供のためであるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 余り早く終わってしまいますと、まだ11時ですから、清藤さんと2人、長いだけの議員じゃというふうに言われてあれですけども。

私、その人のお話を聞いて、教員数が大幅に激減すると。「繁田さん、自衛隊の隊員も減っていますよ。教員数が50人減ったときに、町に与える経済効果は幾らあるか知っていますか。1人、仮に700万としたときに、3億5,000万。そういった経済効果がどんどん失われ、できれば2校にして、そしてどうしても反対するところは、反対というよりか、あと何年待ってくれというところは待ってやってもいいじゃないですか。そして、2校でさっき言ったように競わせて、200人ずつぐらいの規模の学校をつくって、もう一回、そういうふうなことをやることは、童話の里の教育にもおもしろいんじゃないか」ということを言われました。

本田教育長が今回退任されます。長い間かかって1校を目指して努力した経緯は、もう本当によく私は認めます。でも、そういった愚問といえますか、そういうふうな部分も考えてみるができるような柔軟な教育委員会を目指すのも、私はおもしろいんじゃないかなというふうに思いますが、最後に一言、いかがでしょうか、教育長。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） 先ほど課長が申し上げたとおりでございます。ぜひとも、懸案の事項でございますし、大分大学の副学長を座長に据えた審議会の結果でございますので、これからその答申どおりの方向に進みますけれども、まだ地区の説明会が残っております。そこで教育委員会の方針を、町の方針を、ご理解いただくまでには少し時間がかかるかと思っておりますけれども、ぜひともこれまでの経

過を尊重していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） それこそ愚問な質問をいたしました。あと、それこそ先ほど言いましたように3週間で終わります。議員各位もこの1年間を振り返って、それぞれが自己分析をして、それこそ費用対効果はおれはあったのだろうかといった反省もしながら、来年が希望の持てるような、珍珠町が大きく飛躍、発展するような年になることを念願しまして、大変短い時間でございますが、私の一般質問にかえさせていただきます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司議員の質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時08分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） こんにちは。9番秦 時雄でございます。よろしくお願いいたします。

さて、今日の一般質問は、大きく3点にわたって質問させていただきたいと思っております。

障害者就労支援、また、子ども・子育て支援関連法3法、そして文化行政ということでございます。

さて、1番初めに、障害者の就労支援ということでございます。

お手元の定例議会の一般質問の中に、質問の内容について示されておりますけれども、今回、この障害者優先調達推進法というのが、今年の6月通常国会、参院本会議で全会一致で可決され、成立いたしました。この法律は、国や地方自治体に対して、障害者施設、そして障害者の作業所等からの製品の購入や業務の委託、すなわち各施設から優先的に購入するように求める法律であります、地方自治体がですね。県であれば県が、こういった障害者施設からのこういった製品の購入や業務委託をしてくださいという法律でございます。

これは、景気の低迷などで民間企業から施設への仕事の発注が大変に少なくなっております。不安定な状況にあり、少しでも国や地方公共団体が現状を打開するための法律であります。法律の施行は平成25年4月、来年の4月よりでありまして、すべての国の機関、省庁と各地方の自治体、これに対して、福祉施設からの製品の購入や業務の委託についての計画を毎年つくって、実績を公表することが義務づけられたわけでありまして。

これは、ちょうど2009年の自公政権のときにもこのハート購入法案というのが自公で提出をされましたけれども、これは継続審議となって、名称を変えて今回、障害者優先調達推進法という形でこの法案が成立をいたしまして、法として成立したわけでございます。

まず、第1番の質問でございますけれども、この推進法の成立により、町は福祉施設からの製品の

購入、業務委託を推進しなくてはなりません、町の方針を伺いたいということでもあります。

前の私の一般質問のときにも、一応こういう内容で質問をいたしました。ちょうどそのときは、4年前に地方公務員法の改正によって、各自治体は、できるだけ各施設の福祉施設、作業所の業務の委託とか、製品をできるだけ使うようにという、そういう法律に改正されていますけれども、なかなかこれが進まないということでありまして、今回、この障害者優先調達推進法という法律が成立しまして、行政はできるだけ、そういった福祉施設、そして作業所からの製品の調達や委託、いろんな作業の委託をしてくださいという、こういう法律でありますので、この法律の成立を受けて、町は、その方針をどういうふうに考えておられるかということを伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

議員おっしゃいましたように、障害者の優先調達推進法に関しましては、来年の4月より実施ということになっておりますので、本町としましても障害者における就労の確保、経済的な安定化を図るためには、その法に基づいた計画を立てて、そのような方法に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 例えば、町内にある作業所の状況、なかなか今経済的に低迷しておりまして、非常に厳しい状態であることは間違いありません。私も関係者の方と郡内の企業に、できるだけ企業からこういった作業所にできるような仕事、発注をお願いもしてきましたけれども、なかなかこれは実現をしておりません。

そこで、今の町の方針、これを行いたいということでございますけれども、具体的に、地方公共団体、本町がどんな業務委託、仕事の内容が具体的に考えられるのかということ伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） これは、まだ未定でございます。国の示される例としましては、クリーニングとか清掃とか、そういう作業の部門と、それから包装、こん包とか、それからそこでつくられる製品の関係でこちらのほうに納入が可能なものという例は示されているわけなんですけれども、実質、今そういうものが近隣の施設の中には余りございません。その中で、また、うちのほうで、何ならできるか、どのようなものならそういうことをお願いできるかということ、具体的なものをこれから精査しながらまた考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それで、今、課長が申されましたけれども、もう一度伺いますけれども、この調達推進法に対して町は積極的に取り組むということによろしいでしょうか。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 内容等、それから時節、それからどのような機関、施設にお願いする

かなどを詳細に検討させていただいて、推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） ぜひ、積極的に、課長より取り組むということで答弁されましたので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目のむつみ会の支援センターの就労支援については、特に積極的な取り組みが必要である。

なかなか、むつみ会の支援センターの就労と、これは、こういう支援センターは、社会に出る前のそういう中で作業をやっていただいて社会に出ていくと、そういう大きな目的があるわけですが、なかなか、先ほど言ったように、こういうふうな経済状況の中で仕事が少ないということでもありますので、非常に病気からして難しい面もいろいろありますけれども、現実的に仕事が少ないと。この間3はそういったことで、むつみ会の支援センターの就労支援については特に積極的に取り組んでいただきたいと、こういうふうに希望しておりますけれども、課長からの答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） むつみ会については、随分前からむつみ会、家族会のほうが積極的に就労も含んだ相談支援センターとして、いろんな形でご支援いただいております。それで、障害者の自立支援法等々の、それから就労支援に関する法が改正されるたびに、就労のA、B、それから移行期にありますような施設のあり方というのを随時検討してまいりました。しかしながら、やはり定期的に常勤となると、とても精神的に負担になる方もございますので、おられますので、今の地域活動支援センターとしての役割は重要であると考えます。

先ごろ、就労のB型が開設されまして、そこにも数名行かれていらっしゃる方もおられますが、その人たちも体調によって、また、その就労形態によっては負担になる方もおられて、この支援センターと就労Bをうまく利用されていると。そういう意味では、この支援センターは今後もいい形で残し、また今後も、それから指導者の方と協議しながら、よりよい相談センターとしてのあり方も強化する必要があろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番、秦でございます。

とにかく、こういった就労支援に関しましては、町として委託できるものはぜひ委託やっただくように強くお願ひをしないと、そういうふうに思っております。

2番目の子ども・子育て支援関連3法ということで、3法の質問でございます。

皆様ご存じのように、このたびの社会保障と税の一体改革の重要な柱であります、先の通常国会で子ども・子育て関連3法が成立をいたしました。この法律は、特に公明党が強い主張で実現したものであります。保育所、幼稚園、そして認定こども園の拡充など、今後、消費税の引き上げ財源であ

ります約1兆円を活用して、子育て環境の充実を図ることを目的としております。

具体的な制度の運用に当たっては、自治体、市町村が重要なこれから役目を担うということになっております。さまざまな角度から実施される子育て支援策の実施主体は市町村ということになっており、以前にも増して市町村の主体性が問われることとなります。それで、新たな支援策を実施するに当たり、自治体は、子ども・子育て支援事業計画をつくる必要があります。これからです。

そのためには、地域の子供や子育てに関する要望をきちんと行政は把握することが何よりも大切であります。現場の声を計画的に反映させることが重要であります。計画立案には、幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員などの現場の意見を反映させる必要があると思います。そのための仕組みとして、この関連法では、地方版子ども・子育て会議の設置を定めております。この会議は、計画をつくる上で非常に重要な役割を果たしておりますけれども、この会議の設置は努力義務であります。つまり、自治体の裁量にゆだねられておりますし、本町においても子育て家庭のニーズが一層反映できるように、合議制機関を新たに設置することが私は必要であると考えておりますけれども、子ども・子育て会議の設置について町の方針を伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 議員おっしゃるように、これは義務化された会議ではございません。

しかしながら、先ほども申されましたように、玖珠町の子ども・子育て支援事業計画というものを策定するに当たっては、この会議、どのような形になるかわかりませんが、この子育ての当事者である方、また関係する方、施設の方、それから総合行政審議会の委員の皆様方等、考えられる委員の構成を持ちまして、会議あるいは会議に相当するものを設置しまして、十分に審議したいと思っております。

それから、ニーズに関しても、おっしゃるように、その会議で行うには、一般の方々のニーズについても調査する必要がございますので、それも網羅した計画書にしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この子育て会議につきましても、中の各委員になられる方は、ぜひとも現場の子育てを行っているお母さん方とか、そういう方にぜひ中に入っていただきたいと、そういうふうにしていただきたいと思っています。

今回の子ども・子育て支援法の制度によって、すべての自治体が事業計画を今後策定するわけでありましてけれども、この事業計画策定に当たっては、国の基本方針に基づいて子育て家庭の状況やニーズをしっかりと調査し、把握することが求められておるわけでありまして。

平成27年度から本格的な施行に向け、平成27年は消費税が3%から2%、5%となりますけれども、この年間1兆円を使って子育て支援を行うということに、法律でそういうふうになっておりますので、この事業計画を平成26年度半ばまでに策定するために、平成25年度予算において事業計画策定に向けてのニーズの調査のための経費、これを計上することが必要だと考えますけれども、これは当然必要

予算の確保ということをされることと思いますけれども、そこら辺をはっきりと伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 平成25年度の当初予算のほうにニーズ調査の分は計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） そこで、3番目の質問であります。事業計画の策定に当たっては、町立幼稚園や認可保育園の今後のあり方について検討が行われるのかということでございます。

私も、去年の一般質問だったと思うんですけども、保育園、幼稚園、さまざまな角度から一般質問させていただきましたけれども、本田教育長の答弁の中にもありましたけれども、幼稚園、保育園の民営化、保育園はもうすべて民営化になっておりますけれども、この幼稚園の民営化というものは、当然議論の中に出たわけであるということでもあります。それは、平成17年の官から民へという財政改革の中で、幼稚園の民営化ということも議論の中に出たということでもあります。その後、やはり改めて私たち議員に広く相談をしなければならないし、内部各分野と協議をしながら、あるべき方向を求めていきたいというふうに思いますということでございます。

当時は、去年は民主党政権でありましたし、民主党政権のお考えでありました総合こども園ということで、大変一般、玖珠町、これは全国の保育協会の皆さん方も、実際に経営している人たちも、今の民主党が考えている総合こども園にした場合は、株式会社も参入できるという非常に危惧を抱いていたわけでございますけれども、今回また認定こども園ということに改めて、またもとに戻って、さらに内容が拡充された、そういうふうになっております。

それで、非常にこれまた難しい問題で、教育長から答弁というのも非常に苦慮するのではないかなと思うんですけども、今回の事業計画、いよいよ来年に事業計画を出す、作成するという事になっておりますけれども、この町立幼稚園の今後のあり方についても今後やっぱり検討されていくのかどうかということを伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 保育園のことですか。

○9番（秦 時雄君） 幼稚園と認可保育園です。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） まだ結論が出ておるわけではありませんけれども、今回の子ども・子育て3法、これの一つの大きなメリットといえますか、成立した背景には、半世紀以上問題になっております幼保一元化があるわけですね。私、まだ法律は1度しか読んだことありませんけれども、この長年の課題を解決するために、先ほど公明党さんのお骨折りという話もございましたけれども、いわゆる消費税の値上げとともに、それを財源として、この幼保一元化も実現しようという背景があったというふうに思っております。ですから、これ3党合意だったと思うんですけども。

それで、これが、先ほど日隈課長からの答弁にもありましたように、25年、26年で準備をして、27

年、いよいよ実施と。その間に所要の予算は25年度から計上をなさいと。具体的な措置については、今後内閣府のほうから説明があるというふうにお聞きをしております。

それで、当然、懸案の事項でございます。幼保一元化をいかに進めるかというのは、先ほど議員指摘ありましたように、幼稚園、保育園、それから認定こども園、あるいはまた今回は、託児所等も当然含まれておるわけですね。それをすべて否定して1つになるわけではなくて、選択肢はその自治体に合った方向でというのが法律の趣旨だというふうに思っております。

ですから、今後の協議の中で、当然会議は設置したほうがいいと思うんですけれども、玖珠町に合った方向で子育てを充実していくと、そういう方向になれば一番いいなというふうに思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 今回のこの認定保育園の充実ということに関しましては、やっぱり玖珠町は待機児童がないということで、都会の子供たちがなかなか保育園とか、そういう形で入れないという大きな問題があります。私たちも、この認定こども園に対する財政上の、仮に、これは町がきちっとまた選択をしなくてはいけない、どうするか、玖珠には玖珠のやり方があるわけですね、都会には都会の。それは当然でありますので、これは仮に認定こども園になったときに、まだまだこれから社会保障と税の一体改革の中で国民会議を立ち上げて、きちっとそこら辺が話し合われるということは何っていますし、また、認定こども園に対しては、この財政の支援がどの程度になるのかというところは、まだ具体的に示されていないということで伺っております。

この町立幼稚園や認可保育園の今後のあり方ということで、これから、今、教育長が言われたように、玖珠町は玖珠町に合ったやり方ということでこれから考えていくということでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○9 番（秦 時雄君） 続きまして、文化行政についてでございます。

これは、文化行政には、今回は鬼ヶ城古墳、県指定文化財でありますけれども、これについてご質問をいたしたいと思えます。

玖珠町には、文化財というものがたくさん、貴重な遺産が数多くあります。国の指定の名勝、国指定の天然記念物、そしてまた県が指定した史跡や有形・無形文化財、そしてまた町指定の有形・無形文化財などがあります。これらの文化財は、今日まで人々によって守られてきたわけでありまして、また、これからも継承していかなければなりません。が、文化遺産は、ただ過去につくられた建造物や無形民俗文化遺産というだけではありません。歴史の一つの大きな生き証人でありまして、長い間、今日まで人々の手によって守られて、また、近年では文化財保護法の中で守られてきたわけでありまして。

私たちは、これからも後世に伝えるべく、遺産と努力をしていかななくてはならないと、そういうふうに思っております。そして人々に、また、大事なことですけれども、やはり文化財に対する関心と

親しみを持っていただく必要があると思います。これからは、文化を守り、これを活用していく、これを何とか活用していくことが本来の役割を果たすということではないでしょうか。私はそういうふうに思っております。

しかしながら、一方では、少子高齢化などによりまして、地域社会の弱体化と、言い方がちょっと悪いかもしれませんが、地域社会の弱体化などによって、地域の人々の手で守っていくことが難しくなっているところも実際あると思います。

そういう現実もありますけれども、そこで、県指定の鬼ヶ城古墳について伺いたいと思います。

私も、大変この鬼ヶ城古墳について、鬼塚古墳については、そこは見せていただいたり、よく知っておるわけですが、鬼ヶ城古墳については、この立派な文化財、玖珠の町史の中に写真が写っておりますし、昭和24年に県の指定を受けた非常に古い由緒ある立派な文化財でありますし、私も、この間、2回目、見に行きました。改めて、あの鬼ヶ城古墳はすばらしいなど、ああいうものがあの山の上のほうにあること自体が不思議だなど。当時の権力者がそういうふう立派なものをつくられたと思うんですけれども、それにしても、私は以前、鬼ヶ城古墳の写真を見ますと、やぶトラ、ぼうぼうということで、その写真しか見ることができませんでしたけれども、今回上がってみて、いろんな雑木なんか、きれいに草刈りをされて、全容がきちっとわかるようになっております。

そういう中で、改めて、この古墳というのは広く一般に、私だけ余り具体的に知らなかっただけで、あるかもしれませんけれども、知られていないのではないかと、私はそういうふうに思っております。

そういうことで、この鬼ヶ城古墳は県の文化財でありますし、当然、県が指定しておりますのでありますけれども、管理はどこが行っているのかということでございますけれども、地元の方に聞きますと、町長が今度就任されたときに、文化行政、町内の文化をやっぴり大切にしなきゃいけないということで、町があれをきちっと草刈りしたと、そういうふうに伺っておりますけれども、今までこの管理はどういうふうに、どこが行ってきたのかということを伺いたいと思います。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 今、秦議員さんが詳しく説明をいただきましたので。この鬼ヶ城古墳につきましては、議員の中にありましたように、24年に県の指定史跡となった古墳であります。それから、場所のことですけれども、数年前までは草木が生い茂って、なかなか寄りつきがたい環境でしたけれども、平成22年度から2カ年にわたりまして、大分県の緊急雇用対策事業を受けて周辺環境整備を、いわゆる下刈り、草刈りですね、その辺を実施したところであります。現在は、非常に寄りつきやすい環境になっていると思っております。

管理についてなんですけれども、この鬼ヶ城古墳も含めまして、町内にあります指定文化財の管理については、基本的には所有者、それから所有者が管理者でありますけれども、維持管理については、町内指定文化財保存整備事業という事業をやっていますので、その中でそれぞれ文化財の管理をいただいている方に幾分の補助金を出して、日常管理を行っているところであります。今回の鬼ヶ城古墳につきましては、地域の方の協力もありまして、片平田自治区をお願いをして周辺の草刈りをし

ていただいております。

管理については以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 初めてこの鬼ヶ城古墳を見たときに、非常に感動したわけです。私、四十数年前、奈良県の石舞台、あれを見たとき感動したものでありますけれども、玖珠町にこういう古墳があるのかと、本当に、なぜ僕はそういうのがあれば上に登ってみなかったのかと。私は2回しか見ていないんですよ。最近見たのが11月の初めになります。

ですから、例えば、先ほど午前中に繁田議員からの質問の中に、このJRの活動の中に、やはりこれは多くの方が郷土の歴史や文化財に触れる機会、そして観光に生かすべきではないかと、私、そういうふうに思っておりますけれども、これも下と関連をしておりますけれども、史跡までの道路、駐車場がないと、この整備であります。

一番初めに気づいたのが、あの道の駅から西に入って、道も狭いし、結構狭いですね。標識がたしかなかったと思います。それで、途中までは舗装された立派な、あれは町道と伺っておりますけれども、その途中から鬼ヶ城古墳までの入り口のところまで舗装されていなくて、がたがた道であります、車が何とか上っていくような。やっぱりこういう整備をしていただいて、年配の方も一般の、今の車社会ですから、上まで上って、駐車場ぐらいはつくってもらって、あそこから、下からちょこっと歩いたら鬼ヶ城古墳まで歩いていける程度の、そういった道路も必要ではないかと。これは、すぐにお金のかかることでありますので、なかなかそれはいかないかもしれませんが、やっぱりこら辺のことは、これからの玖珠の観光面で計画の中に上げていただいて、これはきちっと舗装を、何らかの、簡易舗装でもいいから、とにかく普通の乗用車が上がるような程度のもは絶対必要じゃないかと思っておりますし、そういう件で、2番と3番が質問が一緒になりましたけれども、広く郷土の歴史や文化財に触れる機会と、これは観光に生かすべきだと、私はつくづく思いました。

それと、それまでの道の駅からのアクセスとかが非常に悪い。これは道路、駐車場。今の道路を使っていいんですけれども、途中までが、あのずっと上って行く途中からが非常に道が悪くて、これは何とか舗装していただければ、あそこまで上って、このすばらしい古墳を県外の方も見ていただくことができるんじゃないかと、そういうふうに私は感じたわけでございますので、質問の2番と3番に対する答弁をお願いします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 観光面ということでございますので、商工観光の立場からお答えいたします。

議員ご質問の鬼ヶ城古墳につきましては、先ほど社会教育課長のほうから答弁ありましたが、町内西及び片平田地区の住民の方々から周辺整備要望というのを受けまして、文化財担当である社会教育課、それと、先ほど議員おっしゃられております周辺道路維持を担当する農林業振興課との連携をとりながら、平成22年度と平成23年度において、大分県緊急雇用対策、観光素材磨き上げ事業という名

称にしまして、100%補助を県のほうからとって利用させていただいて、地域のシルバー人材の皆様のお力を借りて、鬼ヶ城周辺環境整備を実施した経緯がございます。それで、前はうっそうとしていたんですが、寄りつきがシルバーの皆さんの力でできるようになりました。

観光素材としての利用についてであります。議員さん今言われました西自治区からの農道については、道路幅が狭く、危険性があることから、現在、鬼ヶ城に行きたいという問い合わせ等があった場合は、現在のところ、道の駅「童話の里くす」に駐車をお願いして、道の駅より片平田方面、階段を上って行くほうになるんですが、そのほうが雰囲気がよく、お勧めしているところであります。

今回、鬼ヶ城もそうなんですが、観光地として利用するには、観光客にはなるべく多く歩いていただいて、恵まれた自然環境を体験していただいて、少しでも玖珠町に滞在する時間を長くしていただきたいと。そうすることで道の駅への立ち寄りや周辺住民の方々への触れ合いの場の創出につながるんじゃないかと。それと新たな経済効果が期待されるんじゃないかというふうに、現在の状況の中では思っているところであります。

また、現在、玖珠町観光協会の主催による、年6回やっておりますが、ウォーキング大会、毎回、福岡県域、町外の方が100名程度参加しているんですが、この鬼ヶ城についてもルートの中に落とし込んでいただいて、機関庫を出発して鬼ヶ城、三島に行くというような形で観光面に生かしていただいているところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 今、議員さんのご質問の中に、非常に現地を理解されているので、よくわかると思うんですけども、私どもの考え方をちょっと述べたいと思います。

あそこを、質問の中にありました広く郷土の歴史や文化財に触れる機会を観光に生かすべきという提言でありますけれども、この文化財については、従前から、貴重な資産を保存継承することということを最重点に行ってきましたけれども、本当に近年、文化庁のほうも貴重な文化財を生かしたまちづくりということで提唱しております。それで、文化財を生かした観光も求められていると自覚しております。その観点からすると、町内に点在します貴重な文化遺産を保存管理していくことはもとよりですけども、観光につなげていけるように関係各課と連携を図ってまいっているところであります。

それから、鬼ヶ城古墳につきましては、そういう広く郷土の歴史や文化財に触れる機会ということで、周辺環境整備ができて、寄りつきがよくなっておりますので、小学校の社会見学とか、今年ありましたけれども、大分県の文化財愛護少年団の集いとか、そういう現地の見学会を実施してきたところであります。

ほかに、鬼ヶ城じゃなくて、一般的に町内の文化財につきましても、小学校の社会見学等で文化財を見学していただいて、町の歴史とか文化財に触れる機会を持ってきたところであります。

それから、もう一つの考え方ですけれども、道路とか駐車場の整備についてのことでありますが、現在、西の部落を通過して農道を利用して寄りつけるようになっていきます。実際、車も現地まで行けるようになっていきます。しかし、ここは非常に部落内の道案内がわかりにくいとか、未舗装で道路幅が狭くて、非常に危険性もあるということもあります。そういうことから考えているのは、片平田側からのルートは今模索しているところであります。この計画は、片平田側に駐車場を設け、そこから歩くコースを検討してみているところであります。

その歩くコースにつきましては、途中、石畳で、上がったなら武内神社があります。通称善神王様といいますが、森藩ゆかりのある神社であります。これを活用することで、森の城下町と新たに文化財の連携を図るような活用方法が可能になるんじゃないかということを考えております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 私も片平田から上って、その遺跡まで行きました。あのコースも100段ぐらいありますか、階段が。それで、立派なあいった階段がこういうところにあるんだなど。それにしても、あそこから上るにしても、非常に杉木とか何かいろんなものが生い茂っておりますし、もう少しあれを整備して、何かできないものかなと、私は第一印象にそう思いましたし、今、木のチップか何かまいておりますですね、ずっと。あれもあれでいいんですけども、もうちょっと山登りじゃなくして、ちょっと散歩するぐらいのできるような、何かもうちょっと整備ができないものかなと思っておりますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。あの石畳も石段も結構劣化して、雨に、水に浸食されているところもありますけれども、そこら辺はもうあのままの状態ですとずっと推移していくんでしょかね。

○議 長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 石畳等については、それを生かしたコースにしたいということがありますので、基本的にそれを生かしたいんですけども、途中、石が多少ずれたり外れたりしている部分もありますので、そういうところは補修が必要かと思っております。あと、現地周辺に行くまでの用土については、土の部分とかは、多少の整地とかが必要になるんじゃないかと思っております。鬼ヶ城の古墳の前もそういう形で考えております。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） あそこ、ハイキングコースという形で捉えて、できるだけあそこを、武内神社までの、ずっと上までの遺跡まで上るコースをもうちょっと整備したほうが私はいいんじゃないかと思っておりますし、それと、向う側の、先ほど言いましたように町道から途中農道になるんですね。あの部分を整備されると、やっぱりちょっと歩くのも大変だという方も、車であそこまで乗って、そこで降りて、下に駐車をして上まで上ることもできると思いますので、将来的にはそこまでやっていただきたいと思っております。これは答弁は結構でございます。

それで、この4番目の将来的に史跡を買い上げて保存、活用の選択肢もある。考えを伺う。これは

例えばの話です。

いろんな文化財に関しては、ほとんど民間の私有地ですわね。個人が持たれているそういった遺跡が多い。そういう中で、これから人の代がいろいろかわったり、複雑な法的なことが生じてくるとも限りません。これは日本どこでもそういう問題がありますので、できたら、あんな立派な文化財、部分的に町が買い上げて、そして町がきちっと管理をしていくと、そういう考え、選択肢もあるんじゃないかと思っておりますけれども、町の考えはどういう考えを持っておられるか。そんなことはできませんなら、できませんで結構ですよ。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） 本当に貴重な文化財でありますので、今の買い上げということも含めて、町としてどうすることが一番最善かを考えて、これから検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 先ほど課長も言われていたように、今の文化財の見方、考え方というもの、文化庁も随分変わってきたと思います、保存から活用するという。やはりこれから重点的に活用していくということが一番大事なことではないかと私は思っています。それも、玖珠にこういう立派な古墳、史跡があるということで、これをやっぱり活用しないと、みんなが知っていただく、それによってやはり玖珠に愛着、私たちもそうであります。

私も小中高と玖珠でずっと生活していたんですけれども、やはりよく考えると、本当にしょっちゅう親から言われて、聞かされていたのは久留島先生ぐらい、久留島武彦先生のことぐらいしか頭にないんですね。やっぱり玖珠のそういった史跡とか文化について、せめて玖珠町のそういった文化については、きちっとそういった教育の場でそういう場をつくって教えていく必要があると私は思っています。現在やられているかもしれませんが、そこら辺は私はわかりませんが、そういうことが必要だと私は思っております。

ほかに答弁は。よろしいですか。

町長にちょっとお伺いしたいと思います。

今回の一連の今文化行政について質問いたしましたけれども、ぜひとも玖珠の文化については、やはり町が守ること、やらなくてはならないこともあると思います、先ほどの質問の中で。積極的にやはりこれを保存して、そして将来のために残していった、それを活用していただきたいなど、私、そういうふうに思っておりますけれども、町長から何か答弁があれば伺いたいと思います。

ありませんか。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山博雅です。通告により、1つ、人口減少について、2つ、昼間暗い

町道元畑トンネルについて、以上2点を伺います。

議長のお許しを得て、一問一答方式で行います。

私たち議員は、多く町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を町政に代弁します。また、議員としての研修や知識を生かして、町の活性化やいろいろな問題などの解決に向けた質問をしております。

まず、人口減少について、玖珠町の人口は年々減少しているが、人口増に対しての対策を伺います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 人口減少について考え方と申しますか、片山議員のご質問についてお答えさせていただきますと思います。

私ごとですけれども、町長を務めまして3年経過しようとしています。以前から継続された施策、例えば運動公園とか、それを含むいろいろな問題、課題は、粛々と継続事項としてやっていかなければいけないと、そういうふうに思っています。

そうした中、今後、何をなさねばならないか、何をしなければいけないか、私とか、私ども町の執行部に課せられた使命とか課題があるんじゃないかというふうに考えております。

持続可能な玖珠町といいますと、将来の玖珠町の住民に何を残せるか、何を残さなきゃいけないか、何を引き継ぐかということをやっているかといけな。それと同時に、今を生きているといいますか、現在生活している玖珠町の住民の皆さんに、いかなる行政サービスをしていくかということが大事じゃないかと思っております。

すなわち、それは、私は、まちづくりをいかにしていくことじゃないかというふうに思っています。まちづくりの基本は、最も重要なものは、私は人づくりじゃないかと思っております、人材育成というふうに思っています。

そのような中、新たに手がけたというか、やってきた施策といたしまして、人材育成基金の整備とか、エコセンターを新しく建て直すと、これは、環境整備を含めた環境の教育にも、子供の教育の場所になると思います。そして、久留島研究所とか、清水瀑園の水の問題とか、中学生の医療費の無料、これは防衛交付金が今までハード、建物じゃないといけなかったのが、ソフト事業ができるということで、中学生の医療費の無料化ということですね。それとか、グリーンビュータナカ、県の所有地であった住宅地を買い取りまして、いろいろ整備をしてくれているという状況。これは、当然町民の皆さんのご意見とか、役場の職員の皆さんの提案とか、議員の皆様の提案とか議会の協力、可決ですね、採決していただいた結果、できたことでありますが、少しずつ新しいものを行っています。

しかし、3年間経過いたしまして、町行政の執行を委託されている町長として、今後何をやらなければいけないかということは多々見えてきています。その中で、その一つの中で重要なことは、議員のご指摘の少子高齢化による人口減少をどのように対応するかだと思っております。この問題は、玖珠町だけの問題ではありません。日本全体の非常に大きな問題です。今、日本の人口は1億2,000万強おります。これが数十年後は、もう9,000万人を切るんじゃないかと言われております。これは、全

国の各市町村が人口減少を抱えている、同じ悩みを抱えています。かといって、指をくわえて見るだけでは何も解決できません。その中に、人口対策といますのは、出生、生まれてくると、死亡する、亡くなられる方と、転入する方と転出する方をいかにコントロールするか、すればいいわけなんです。しかし、そのコントロールすることは非常に難しい大問題。その中において、出生、生まれる人を多くして、亡くなることを少なくすれば、これは1つ人口減少に歯止めがかかるわけなんですけれども、それには福祉政策を充実しなければならないというふうに考えています。

この福祉政策というは、これも本当、国の大きな重要な政策課題であります。その中で、国もやっているけれども、玖珠町だけの独自の福祉政策を考えていって、子育て支援とか考えていって、その後、高齢者の方の健康、余病を含めて健康維持して、長生きしていただいて、そして、その部分でとめていくと同時に、転入を多くして、転出をいかに少なくするかということが、またもう一つの重要な課題だと思っています。その中において重要なことは、雇用の場の確保が最重要じゃないかと思っています。

私、今から4つのことを説明させていただきますけれども、そのことを実現していけば、人口減少に歯止めがかかり、むしろ増加の方向が見えるんじゃないかというふうに思っております。

まず、その1つといたしまして、本町の基幹産業の農林畜産業の振興をどうするか。これは現在、農林畜産業、商業等の後継者をいかに育成して、そしてそういう方がそれで飯を食っていけるか、生計が成り立っていくということを行政としてどのような支援をしていくかということで、私も今後、そういう方と会議を持っていきたいと思っておりますし、畜産の方とか、農林の方の若い方と数回もう会議を持って、意見交換やらせていただきました。やはり現在ある、そういう玖珠町に現在住んでいて、そして生計を立てている人が食べていけるような政策というか、支援はどういうことがあるかというのを考えていかなきゃいけない、それが1つでございます。

2つ目は、企業誘致でございます。皆さんご承知のとおり、四日市のところに工業団地予定地があります。この工業団地の予定地は、あの山の上が工業団地ですと言っても、もう企業の来る人は来てくれないし、私も三十数年間、営業やっていたんですけども、あの山の上が工業団地と言っても、セールスで企業誘致する自信がありません。そういう中において、濱田県会議員とか、お骨折りをいただきまして、そして私ども、藤本議員と、県知事を初め県の関係者に工業団地の整備、少なくとも進入路の整備をしてくれということ、そして、玖珠山国線のルートも含めて、県知事のところへ藤本議員と何度かお伺いいたしました。その結果かもわかりませんが、平成5年から20年経過していた工業団地も、ここに来てやっと進入路とか調整池が動き始めました。

今、正直申しまして企業誘致というのは、円高とか、今の経済状態を見れば、この産業の空洞化の中、非常に経済を取り巻く環境は厳しい状況なんです。そういうことで、企業誘致をするのは難しいけれども、それはもう積極的に今後やっていこうというふうに考えています。

企業誘致には、関係機関とか、国、県、議員の皆さん等、あらゆる方の協力をいただきまして、あらゆるつて、あらゆる手段を使って、そして役場内に企業誘致のチームをつくらうと思っております。私が

先頭に立って企業誘致のほうをして、そして企業が来れば雇用のほうが確保できるんじゃないかということで、企業誘致のほうに、やっと説明できるというか案内できるような状況になりつつありますから、それをもって企業誘致することによって雇用の場を確保していきたいと、そういうふうに思っています。

そして3つ目は、玖珠駐屯地の隊員の増加をどういうふうに考えるかということだと思います。

ご承知のとおり、玖珠駐屯地は、国の防衛の方向転換で戦車部隊の人数が減ってきています。その中において、隊員の減少が非常に懸念されているということでございますけれども、西日本最大の日出生台演習場を抱えています。これは国有地ですけれども、ここの8割が玖珠町の行政区にありますから、そういう点を踏まえながら、例えば、施設部隊を誘致できるかとか、そういうものを考えながら、今後、自衛隊員の方を増やしていく方向を考えなきゃいけないと考えています。それには、片山議員を初め基地対策委員の皆さん方にご協力をいただきながら、隊員の増強をどういうふうにしていくかということを考えていかなきゃいけないというふうに考えます。

最後は、やはり住宅をどういうふうに確保するかじゃないかと思います。今、空き家バンクということで、自治振興係が調査中でございます。今ご承知のとおり、かなり高齢化して、子供のところに出ていったり、空き家がかなりあります。そんな中、今、玖珠町に291の自治区があります。その中、179の自治区でもう回答ありました。そして空き家があると回答した自治区が93自治区あります。その自治区から上がった空き家の数が、これ11月現在ですけれども197あります。まだ調べていないところがありますけれども、そういうふうに今、自治振興係でその空き家の状況を調べて、そのうち全然使えない、調べた中、危険性のある空き家も22ある。これも放置していいかどうかわかりませんが、その空き家をどういうふう利用していくか、これは個人の私有財産ですから、非常に協議をもってどういうふうに空き家バンクをしていくかということも政策の一つでございます。

それと同時に、町営住宅を少し充実していかなきゃいけないということで、今回、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、大分県所有物件だった田中団地を購入いたしまして、名称をグリーンビュータナカという名前で、1階、高齢者のバリアフリーを意識した高齢者の4軒というのがあって、あと2階、3階、4階は、若者の住める12部屋ありますけれども、そういうところを整備して、やはり雇用を確保するにはある程度住宅の整備が必要ということで、そういうのも絡めてやっていきたい。実際、田中団地のほうは進行しています。そして、その中には、2年前のこの議会、まだ梶原課長がおられるときに、御幸団地の整備も順次していくということをこの場で発表しておりますから、そういうものを含めて住宅の確保をしていきたいというふうに考えています。

そして、いろいろな手段を行使しながら、町の活性化と、人口減少に歯止めをかけていくようにやっていきたいと思います。それには、やはり町の執行部だけではできませんし、皆様方のご協力をいただきながら、人口減に歯止めがかかるように、そしてむしろ増えていくように努力していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 町長の答弁を聞きますと、非常に広範囲な答弁でありまして、これを、これを、これをと言われても、ちょっとまだ漠然とするところもあると思うんですが、ただし、平成23年9月議会において、人口増に向けての対策を急ごうという一般質問に対して、町長はこのように申しております。「町の適正人口はどれだけか、非常に難しい。玖珠住民が本当に幸せな町をつくるのが目標であります」ということで、今回の答弁は、それを1歩も2歩も踏み込んだ答弁だと思っております。

ただ、私が非常に興味を持ったのは、この第4次総合計画というのがあります。皆さん、持っていないと思いますけれども。この中で、人口について、西暦2010年の人口の想定というのが出ております。昭和35年は2万8,300人、その後どんどん人口が減少しまして、自衛隊が移駐したりすると人口が2万2,000まで増えてきたということで、2010年の将来人口について、私たちはということで、町としては2通りの想定を行いますと。1つは、人口動態が現状のまま推移していくと、そのまま推移していく、下がりながらも推移していく、もう一つは、政策努力によって人口流出に歯止めをかけた、この2通りあるわけです。

というと、1つは、汽車でいうと普通列車と特急列車、この2本立てで当てはまっているのはどちらかなと思って、これを興味深く見ていたら、2010年、平成22年の人口は1万6,829人となっているわけです。ずっと下がっている。それで、10月の人口は1万7,300人。とまっているわけです、ちょっと。そういう中で見ると、普通列車が行きよったけれども、途中でちょっとスピードが出たのかということでもあります。

そこで、いろいろな政策をしていくと、人口はこの時点で、平成12年で1万9,035人になっているわけです。ということは、余り具体的な政策をしなかったんじゃないかと私は思うわけですが、これは町長が申すように、全国どこの自治体でも右肩下がりでどんどん人口が減少していく、特効薬がない、いろいろ手を打とうと思ってもなかなかない。

それで、国土庁の調査ということで、人口減少をとめるためには定住促進対策が必要だぞということが出ております。そして、その中で、やっぱり一番、定住促進の制度・事業の具体的内容というのでは、住宅支援金、住宅用の土地提供、貸し付け、住宅資金融資援助、こういうのがやっぱり断トツであって、家、土地を持つことによって、その土地に定住するんだという、その次に、結婚祝い金、出産祝い金、就職祝い金、子育て・教育等の援助、それと後継者育成支援、いろいろ制度があって、こういうのをすると定住が落ちつくんじゃないかと言っておりますが、鹿児島県の川辺町では、住宅、福祉、企業、教育、余暇の6つの対策を総合的に展開しているということで、町内に家を建てる際、50歳未満で10年以上住む意思のある人に125万円を限度に貸し付けるとかなんとかかんとかということで、定住をするためのいろいろな施策をのっているということですが、もっと具体的にこうしたいというのがありましたら教えていただきたいということです。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 具体的にと申しますと、先ほどやはり具体的には雇用の確保をするために工業誘致をやっていくと。それで、雇用の確保ができれば人口が少しでもとめられるんじゃないかと。そして、各どこの市町村も、そういう手段をとっても、もう日本の人口が増えているところは、滋賀県とか、東京とか、沖縄とか、そういう限られたところで、市町村ではもう本当に、日出は減るのが少ないという状況で、別府のベッドタウンとなっている状況なんですけれども、非常に、これは本当、全国的な問題なんです。

その中で、珍珠でできることは何かということで、住宅の補助ということも各市町村でやっているところがあるかもしれませんが、まず、町営住宅を確保していくこと、そして、やはり個人の私有財産にどれだけ寄附できるかということで、その私有財産は持ち物になるわけですね。その方に百二十何万出すという方法もあるかもしれませんが、そこにおいてどのぐらい公平性が保てるかという問題もありますから、やはりみんなに共通できる場所とするには、町営住宅をある程度確保していく、そして、やはり企業誘致をする、そして雇用の場を確保すると、これは企業誘致が来るのも今の状態ではなかなか難しいと思います。それでも、やはりせっかくできた工業団地で、20年間とまっていたところが、調整池と進入路ができますから、そういうことによって少しずつ増やしていくということを考えていきたいというふうに考えています。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 確かに、町長も今申したとおり、人口増、就職のために工業団地を誘致していくために努力しているということなんです、それも一つの方法なんです、やはり企業誘致、町長が先ほど申したように、町長が先頭に立って企業誘致を図るんだと、そして、そのために町としてもプロジェクトチームをつくって対策をしていくんだということなんです、やはり町長が1人で頑張っても限度があるということで、ただ、町長は、いろんな企業と交渉するのは町長が一番いいんですよね。担当課長とか行っても、やっぱり町長が行かないと顔が立たないとか、町長が、そこはちょっとまけてやろうとか言うことによってまた出てくるのではないかと考えております。

人口増と減というようなことで、各自治体がみんな取り組んでいるけれども、特効薬というのがないのも現状であります。しかし、それを黙ってじっとしておくのではなくて、町長が先ほど答弁されましたように、できるだけ少しでも少ない充実を図るとか、増える方法、こういうのをとっていただきたいと考えております。非常に厳しいですが、何とかいい方向で行くことを願っているところであります。

次に、昼間でも暗い元畑トンネルについて。

全長約130メートルのトンネルは、外灯はあるが、昼でも暗く、安心して歩いて通れない。特に台風や強風後は、木の枝がトンネル内に吹き込まれ、通行人に危害もあったと聞いています。また、ここ数年前から、山肌からの湧き水が路面に流れ出て、冬季は路面凍結により歩行者が滑り、転倒する事故の発生も危ぶまれます。早急な対策を伺います。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 議員さんの質問にお答えいたします。

トンネルの危険性についてのご質問ですが、トンネルの点検につきましては、年1回、町道、河川と一緒に、目視ではありますが点検をしております。今言われた湧水等も把握しております。本年度、トンネルの点検調査を専門業者に委託するようになっております。早い時期にしたかったのですが、災害等の対応で遅れておりましたけれども、至急に業者のほうへ委託して、そういう湧水等の危険箇所の把握をしまして、対応を考えたいと思います。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） この件は、平成18年9月議会で私が一般質問をしております。これ、道幅も狭く通行者も少ないとかで、事故防止より防犯灯として設置、照明不足を感じているということで、あと2灯の設置が可能な配線もあり、地元自治会と協議したいということで、時の担当課長が答弁しております。それから、もう何年になるんですかね、全然改善されないんですが。

あそこは、自衛隊が朝晩の体力錬成に吾清霊社まで、また、早い連中は、綾垣のほうを回って鷹巢のほうに回るというようなコースの中で、多いときは1日に延べ400近くが走るということでもあります。

そこで、私を感じるのが、とにかく一日も早くつけていただきたいと、外灯を設置してもらいたい。それで、以前は外灯が一番高い位置にあったんですね、3灯。ところが、その高い位置は、地元の皆さんが交換ができない。業者に頼めば3,000円かかるということで、時の担当課長に言って、下のほうに設置してほしいということを行ったんです。そして、並列で3つ並べればちゃんと道路を照らすのに、真ん中のだけ反対側に持ってきたものだから、歩くのにやっぱり不自由を来すということもあります。

そして現状は、担当課長もたしか行って確認したんじゃないかと思いますが、湧き水が出てきて流れているから、やっぱり側溝等をつくって、そこが安心して通れるということで、ここで問題が1つあります。たしか、トンネルに外灯がついているというのは、玖珠町で何か所かしかないかと思うんですが、後でまた担当課長にお聞きしたりしますが、この外灯は、元畑地区が電気代を払っておるわけです。町道のトンネルに対する元畑地区が電気代を払っている。もう元畑地区も高齢者で、あのトンネルは余り通らない。みんなタクシーか相乗りで町に行くような状態。あそこを利用する人は、吾清霊社を参拝する、村上2兄弟をお参りする森地区の高齢者が多いということで、ぜひともそこを町のほうが外灯を負担するというのをしてもらいたい。これについてお伺いします。

まず、町のトンネル内に外灯があるのは何か所あるのか。それと、町道でありますから、当然電気代も町が払うべきだと、この2点についてお伺いします。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） お答えいたします。

外灯は、議員さんの言われたように3灯しかついておりません。電気料等につきましても、電気料

とあと電灯の取り替え、これについても今地元集落の方々をお願いしてやっただいております。トンネル自体は町道には5本ありまして、1本が元県道、2本が元国道でありまして、ほとんど通行のないトンネルであります。そして、元畑トンネルが延長でいくと126メートル、幅員4メートルということで、電灯がついておりまして使用されております。

ご質問の電気料等維持管理につきましては、これから地元の皆様とご協議いたしまして、地元の皆様の負担軽減になるような方向で検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 電気代というのもばかにならないわけですね。大体今1灯が270円ぐらいじゃないですか。それが5灯になると、もう電気代の交換とかになると年間2万近くになってくるということを踏まえると、やっぱりそのあたりを町が責任を持ってやるべきじゃないか。現に、地元の人たちに負担増となれば地元も困る。現に玖珠町道である以上、その公道で転倒、けがした場合は町が補償せないかん。そういうところを踏まえるならば安いものですよ。出してやらんですか。ということなんですが、今答えることは難しいんじゃないかと思いますが、そういう方向で、私も地元に行って、ぜひ無料にしてくれと言いますので。ということであります。

あと、質問もこれしかありませんので、今年はいろいろな問題で、また選挙もあります。そういう面で、いい年を迎えるかということは、また今、立候補している国会議員の先生方が大変だと思いますが、玖珠町がいい年であることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

これで本日の一般質問は終わります。

日程第3 追加議案の上程

○議長（高田修治君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

議案第125号、議案第126号の人事案件2議案であります。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第125号、議案第126号は人事案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程のみとして、質疑、討論、採決は本定例会の最終日に行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に追加されました議案第125号、議案第126号は上程することに決定いたしました。事務局長に追加議案の朗読をさせます。

大蔵事務局長。

○議会事務局長（大蔵順一君） 追加議案を朗読いたします。

議案第125号 玖珠町副町長の選任について

議案第126号 玖珠町教育委員会委員の任命について

以上であります。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） どうもお疲れさまでございます。

本日の会議日程の冒頭におきまして、議会運営委員会の宿利委員長さんからご報告がございましたように、去る12月3日、本定例会の開会日に、追加議案といたしまして人事案件の2件をお願い申し上げましたところ、議事日程のお取り計らいをいただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

早速であります。本日提案申し上げたい議案案件は、いずれも人事案件でございまして、追加提出議案の提案理由の説明について、簡単に申し上げたいと思います。

お手元の追加議案集、1ページ目をお開きください。

議案第125号でございます。

議案第125号は、玖珠町副町長の選任についてでございます。前任の太田尚人副町長が本年の3月31日をもって大分県庁に復帰されましたことによりまして、現在まで副町長が不在のままとなっております。後任の副町長といたしましては、玖珠町大字森230番地の小幡岳久氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の略歴につきましては、議案集4ページ目に追加上程議案の参考資料として添付してございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

お手元の追加議案集2ページをお開きください。

続きまして、議案第126号でございます。

議案第126号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。教育委員会委員であり、現在の教育長であります本田昌巳氏の任期が平成24年12月21日をもって満了いたしますので、後任の教育委員といたしまして、玖珠町大字戸畑2952番地の1、秋吉徹成氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

同氏の略歴につきましては、議案集5ページ目に追加上程議案の参考資料として添付してございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

以上、玖珠町副町長の選任と玖珠町教育委員会委員の任命につきまして、ご同意の承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、人事案件2件の提案理由の説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高田修治君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

あす7日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年12月6日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 大谷徹子

署名議員 繁田弘司